

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】危機管理課・危機管理係

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者システム	
行政機関等の名称	泉南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行政経営部危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の名簿作成	
記録項目	1 個人番号、2 世帯番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 世帯主氏名、8 続柄、9 要介護状態区分、10 被保険者番号、11 身障手帳番号、12 精神手帳番号、13 療育手帳番号、14 身体種別、15 身体等級、16 障害内容、17 精神等級、18 療育程度、19 同意確認状況、20 代理人氏名、21 代理人続柄、22 代理人住所、23 代理人電話番号、24 不同意理由、25 同意者電話番号、26 同意者 FAX 番号、27 同意者メールアドレス、28 区・自治会、29 同居人の人数、30 要支援理由、31 緊急連絡先（氏名）、32 緊急連絡先（住所）、33 緊急連絡先（電話番号）、34 支援区分	
記録範囲	1. 75 歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方 2. 身体障害者手帳 1 級または 2 級を所持する方 3. 精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持する方 4. 療育手帳 A を所持する方 5. 介護保険制度による要介護区分状態が 3 から 5 の認定を受けた方 6. 1 から 5 には該当しないが、支援を要する方	
記録情報の収集方法	1 から 18 は住民基本台帳システム、19 から 34 は本人またはその代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	協定締結団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）泉南市行政経営部危機管理課 （所在地）〒590-0592 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—